

大分県報

平成二十八年
号外（一五五）
十二月二十七日

（火曜日）

目次

選挙管理委員会告示

選挙管理委員会の委員等の住所及び氏名……………
選挙管理委員会の委員長の住所及び氏名……………
選挙管理委員会の委員長職務代理者の指定……………

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第七十号
任期満了に伴い選挙された大分県選挙管理委員及び補充員の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十八年十二月二十七日

大分県選挙管理委員会委員長

一 委員 一 木 俊 廣

住 所	氏 名
大分市明野西一丁目二六―四―六〇一	大津留 源
日田市淡窓一丁目四―四八	一木 俊 廣
大分市高城団地一組	矢野 利 幸
別府市京町五一―三―F一	秦 喜美恵
二 補充員	
住 所	氏 名
大分市千代町二丁目一―二三	大呂 紗智子

中津市万田三九一番地一

大分市判田台南二丁目一五―六

国東市安岐町山口三九七―一

細川 唯

宮町 良 広

高橋 とし子

大分県選挙管理委員会告示第七十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十七条第一項の規定による選挙の結果、委員長に就任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十八年十二月二十七日

大分県選挙管理委員会委員長

住 所 氏 名

日田市淡窓一丁目四―四八

一木 俊 廣

大分県選挙管理委員会告示第七十二号

次の者を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十七条第三項の規定により、大分県選挙管理委員会委員長職務代理者に指定した。

平成二十八年十二月二十七日

大分県選挙管理委員会委員長

委員 大津留 源

委員 大津留 源

一 木 俊 廣